

新潟市老人憩の家寿楽園の管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。
市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	新潟市北地区老人クラブ連合会
評価対象の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 利用時間等	○	施設利用者が平等に施設を利用できるように努めた。利用者アンケートにおいて、職員の接遇に対する満足度が高い。
2 適正な人員配置	○	
3 平等利用の確保	◎	
4 利用者の安全確保	◎	
5 案内等の対応と接遇	◎	
6 苦情への対応等	○	
7 緊急体制	○	
8 利用実績	○	

2.事業(市の事業, 自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	○	健康相談やカラオケの自主グループの会場として利用され、施設利用者の介護予防や生きがいがづくりの場としての機能を果たしている。
2 情報提供・接遇	○	
3 自主事業配分	○	
4 サービス向上の観点	○	
5 苦情等への対応	○	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理, 修繕や, 震災等への対応等)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 建物保守管理等	○	施設の衛生管理・清掃などは適切に行っている。利用者の清潔保持に対する満足度が高い。防災カーテン取付、シャワー水栓取替えを行うなど、施設管理を適切に行っている。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 衛生管理	◎	
5 清掃	◎	
6 修繕	◎	
7 環境配慮	○	
8 再委託	○	
9 災害等への対応	○	
10 関係団体, 地域との連絡調整	○	
11 管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか, 経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	経費の縮減に努め、光熱水費が対前年度比7.1%減となったことは評価できる。
2 光熱水費に係る使用量の縮減	◎	

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

利用者アンケートでは、職員の接遇、清潔保持、安全対策に関する満足度が非常に高い結果となっている。併せて、健康相談やカラオケの自主グループの会場として、施設利用者の介護予防や生きがいがづくりの場としての役割を果たしていることは評価できる。また、光熱水費の縮減に努め、平成27年度より7.1%削減した。適切に施設を管理していると認められ、指定管理者として優良と評価できる。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ : 仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- : 事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ : 「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × : 仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A : 多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B : 全ての項目が「○」以上である場合。
- C : 「△」の項目が1つでもある場合。
- D : 「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 北区役所健康福祉課 高齢介護係 025-387-1325(直通)

新潟市老人憩の家阿賀浜荘の管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	新潟市北地区老人クラブ連合会
評価対象の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

1.施設サービス提供（施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか）

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 利用時間等	○	施設利用者の意見を聞きながら、施設の平等利用の確保に努めた。また、利用者アンケートにおいて、職員の接遇、清潔保持、安全対策等、全般的に利用者の満足度は高い。
2 適正な人員配置	○	
3 平等利用の確保	◎	
4 利用者の安全確保	○	
5 案内等の対応と接遇	◎	
6 苦情への対応等	◎	
7 緊急体制	○	
8 利用実績	○	

2.事業(市の事業, 自主事業)（施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか）

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	○	国際交流事業として「ギョウザづくり交流会」を実施したり、施設利用者を対象とした将棋大会・カラオケ大会を開催するなど、施設利用者の満足度の向上に努めた。
2 情報提供・接遇	◎	
3 自主事業配分	◎	
4 サービス向上の観点	◎	
5 苦情等への対応	○	

3.施設の管理（施設自体の保守管理, 修繕や, 震災等への対応等）

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 建物保守管理等	◎	清掃業務を委託するなどして、建物の清掃・衛生管理の効率化を図り、適切に施設の管理がなされている。また、新たに湯沸かし器や椅子を設置するなどして、利用者の利便性の向上を図った。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 衛生管理	◎	
5 清掃	◎	
6 修繕	◎	
7 環境配慮	○	
8 再委託	○	
9 災害等への対応	○	
10 関係団体, 地域との連絡調整	○	
11 管理記録	○	

4.歳入歳出（協定における収支計画等に沿っているか, 経費等の縮減はできているか）

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	経費の縮減に努め、光熱水費が対前年度比4.2%減となったことは評価できる。
2 光熱水費に係る使用量の縮減	◎	

5.総合評価（上記の1から4を踏まえての総合評価）

ここ数年間の利用者は微減しているが、平成27年度も約19,500人と多くの利用者が利用している。利用者アンケートでは、職員の接遇、清潔保持、安全対策等、全般的に利用者の満足度は高い。併せて、ギョウザづくり交流会、将棋大会、カラオケ大会など、自主事業を積極的に取り組み、施設利用者の生きがいがづくりや介護予防に努めていることは大いに評価できる。また、光熱水費の縮減に努め、平成27年度より4.2%削減した。適切に施設を管理していると認められ、指定管理者として優良と評価できる。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ : 仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- : 事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ : 「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアーできた。
- × : 仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A : 多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B : 全ての項目が「○」以上である場合。
- C : 「△」の項目が1つでもある場合。
- D : 「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 北区役所健康福祉課 高齢介護係 025-387-1325(直通)

新潟市老人憩の家しあわせ荘の管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。

市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。

この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	新潟市北地区老人クラブ連合会
評価対象の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 利用時間等	○	施設を地域住民に周知するなどして、新たな利用者の確保に努めた結果、利用者が平成27年度に比べ、8.8%増加したことは大いに評価できる。また、利用者アンケートにおいて、職員の接遇、清潔保持等について、満足度が極めて高い。
2 適正な人員配置	○	
3 平等利用の確保	◎	
4 利用者の安全確保	◎	
5 案内等の対応と接遇	○	
6 苦情への対応等	○	
7 緊急体制	○	
8 利用実績	◎	

2.事業(市の事業、自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	◎	地元の大学生の継続的な高齢介護実務の実習の会場として活用がなされ、多世代交流の場の確保に努めている。また、市の事業である民謡教室の実施に協力し、介護予防と生きがいがづくりの場としての機能を果たしている。
2 情報提供・接遇	○	
3 自主事業配分	◎	
4 サービス向上の観点	○	
5 苦情等への対応	○	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 建物保守管理等	◎	地元の大学との連携もよく図られ、施設の有効活用がなされている。また、利用者の利便性の向上を図るため、玄関のサッシを引き戸に取替え、容易に出入りできるようにして、安全確保と利用しやすい環境を整えた。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 衛生管理	○	
5 清掃	○	
6 修繕	○	
7 環境配慮	○	
8 再委託	○	
9 災害等への対応	○	
10 関係団体、地域との連絡調整	◎	
11 管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	経費の縮減に努め、光熱水費が対前年度比4.6%減となったことは評価できる。
2 光熱水費に係る使用量の縮減	◎	

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

利用者が平成27年度に比べ、8.8%増加したことで、地元の大学の協力を得ながら、多世代交流の場としての機能を果たしていることは大いに評価できる。利用者の利便性の向上を図るため、玄関のサッシを引き戸に取替え、容易に出入りできるようにして、利用者の安全確保と利用しやすい環境を整えた。また、光熱水費の削減に努め、平成27年度より4.6%削減した。適切に施設を管理していると認められ、指定管理者として優良と評価できる。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 北区役所健康福祉課 高齢介護係 025-387-1325(直通)

新潟市老人憩の家新崎荘の管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	新潟市北地区老人クラブ連合会
評価対象の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 利用時間等	○	利用者の平等利用や安全の確保に努めた。利用者アンケートにおいて、職員の接遇は利用者の満足度は高く、その他の項目も概ね満足の評価であった。
2 適正な人員配置	○	
3 平等利用の確保	○	
4 利用者の安全確保	○	
5 案内等の対応と接遇	○	
6 苦情への対応等	○	
7 緊急体制	○	
8 利用実績	○	

2.事業(市の事業, 自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	◎	利用者が施設で将棋やカラオケを楽しむなど、高齢者の交流の場としての役割を果たしている。引き続き、地域の交流施設としての目的達成に努めてもらいたい。
2 情報提供・接遇	○	
3 自主事業配分	○	
4 サービス向上の観点	○	
5 苦情等への対応	○	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理, 修繕や, 震災等への対応等)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 建物保守管理等	○	新たに血圧計を設置し、利用者の健康管理と事故防止に努めた。
2 個人情報保護	○	
3 備品等の管理	○	
4 衛生管理	○	
5 清掃	○	
6 修繕	○	
7 環境配慮	◎	
8 再委託	○	
9 災害等への対応	○	
10 関係団体, 地域との連絡調整	○	
11 管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか, 経費等の縮減はできているか)

評価項目	評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	経費の縮減に努め、光熱水費が前年度比減となったことは評価できる。
2 光熱水費に係る使用量の縮減	◎	

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

利用者は微減しているが、新たに施設内に血圧計を設置し、利用者の健康管理と事故防止に努めたことは評価できる。また、光熱水費の縮減に努め、平成27年度より削減したことも評価できる。適切に施設を管理していると認められ、指定管理者として優良と評価できる。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ : 仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- : 事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ : 「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × : 仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1. 施設サービス提供」～「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A : 多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B : 全ての項目が「○」以上である場合。
- C : 「△」の項目が1つでもある場合。
- D : 「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 北区役所健康福祉課 高齢介護係 025-387-1325(直通)